

令和5年度 新愛鷹地区センター建築工事基本設計・実施設計他業務委託 質問に対する回答（令和5年11月1日公表）

◆質問日時：10月26日（木）～10月31日（火）

No.	質問	回答
1	J Vでの参加は可能ですか。	J Vによる参加は認めておりません。 なお、沼津市業務委託契約約款第5条により、業務の全部又は一部の実施を第三者に委託することは禁止していますが、委託者の承諾を得た場合に限り、当該業務の一部を第三者に再委託することを認めておりますので、必要に応じて、契約締結後、再委託承認願（市ホームページに書式掲載）を提出してください。
2	参加要領の4 参加資格要件（7）において、国又は地方公共団体において平成25年度以降に延床面積500㎡以上かつ2階建て以上の公共施設新築に係る基本設計又は実施設計業務を元請けとして受託し完了した実績を有しない者は、参加する資格を有しないとありますが、過去在籍した事務所において、管理技術者若しくは意匠主任技術者として行ったものは、実績として認められるでしょうか。	参加資格要件（7）の実績を有する者とは、参加する事業者としての実績となります。
3	参加要領の4 参加資格要件（7）において、敷地高低差の関係上、地下1階＋1階として行った2層の公共施設新築に係る基本設計又は実施設計業務は、実績として認められるでしょうか。	ご質問の実績については、参加資格要件（7）の実績を有する者として扱うものとします。
4	参加要領の4 参加資格要件（7）の「平成25年度以降に延床面積500㎡以上かつ2階建て以上の公共施設新築」という部分について、1000㎡近い2階建ての公共施設の設計実績があるのですが、確認申請上は敷地を4棟に分割し、200～300㎡の建物に分けて申請を行っています。契約、設計上は1体で進めておりました。この場合でも、参加要件は満たすと考えて問題ないでしょうか。	ご質問の実績については、参加資格要件（7）の実績を有する者として扱うものとします。

5	<p>今回、参加事業者は全員がプレゼンの機会をいただけるとのことですが、参加者多数の場合も、参加資格のある事業者は全てプレゼン対象となるでしょうか。実績や体制などで、何社かに絞るということになる可能性もありますでしょうか。</p>	<p>現時点では、参加資格要件を満たす者で、プロポーザルの参加申し込みがあった者は、全て選考会（プレゼンテーション）参加の対象となり、実績等による絞り込みの予定はありません。</p>
6	<p>同種業務の配点について、参加要領4 参加資格要件（7）の内容を満たすものであれば同種業務としてみなし、用途問わず配点に差はないものという認識でよいか。</p>	<p>参加資格要件（7）を満たす者であれば、同種業務とみなし、その用途は問わないものとしますが、同種業務であるかどうかについては、入札参加者において判断してください。なお、採点の基準は公表する予定はありません。</p>
7	<p>参加申込時の提出書類（6）について 法人ではなく、個人事業として経営しているため株主資本等変動計算書等の書類がありません。 財務諸表の代替書類として確定申告書の写し、青色申告等で代用することは可能でしょうか。</p>	<p>財務諸表については、お見込みのとおり、参加要領に記載する書類がない場合、それに類する代替書類を提出してください。</p>